

2月・3月早期入居者用火災保険のご案内

入学式前より下宿される方は、入居日より火災保険に契約する必要があります。学生総合保障制度（1人暮らしの学生タイプ）の補償開始は4月1日になりますので3月入居の方は1か月間、2月入居の方は2か月間の短期間の火災保険をご案内いたします。

家財の損害を補償します。（免責5千円）（破損等リスク：免責5万円）※免責＝免責金額（自己負担額）

火災リスク・風災リスク・水災リスク・盗難水濡れ等リスクにより損害を受けた場合に、保険金額を限度としてお支払いします。その他上記以外の偶然な事故による破損等の損害を補償します。（破損等リスクの支払限度額：30万円）

貸主さんへの賠償責任を補償します。

（借家人賠償責任・修理費用補償特約）（借家人修理費用の破損等リスクのみ免責3千円）

国内で学生が借用し、かつ使用する戸室を偶然な事故により損壊し貸主に対して、法律上の損害賠償責任を負った場合等に保険金をお支払いいたします。

日常生活での賠償責任も補償します。（個人賠償責任補償特約）（国内外補償）（免責0円）

日常生活中において偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の財物等を損壊する等して法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。

※自動車およびバイク（原動機付自転車も含む）での事故は補償対象外となります。

〔トータルアシスト 住まいの保険〕 保険金額・保険料 （令和6年1月1日現在）

補償内容	M・T構造（耐火）	H構造（非耐火）
家財	100万円	
借家人賠償責任*1	1,000万円	
個人賠償責任*1	無制限（国外1億円）	
保険料（入居日より1か月間）	1,920円	3,290円
保険料（入居日より2か月間）	2,680円	4,580円

条件：高額貴金属等支払限度額100万円、水災初期費用補償特約セット

※ 保険期間が1ヶ月より短い場合は個別に試算します。ご相談ください。

※ 構造は柱の種類、建物の性能に応じた「耐火基準」により決定します。

M構造・・・マンション構造（コンクリート造のマンション等） T構造・・・耐火構造（鉄骨造・耐火建築物等）

H構造・・・その他の構造（木造等）

*1 被保険者（補償を受けられる方）またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。このチラシはトータルアシスト住まいの保険の概要を紹介したものです。保険金のお支払い条件、その他この保険の詳しい内容は別添のパンフレットをご覧ください。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等やご相談・お申込は、下記連絡先までお問い合わせください。入居先情報（物件名・住所・建築年月・構造・平米数等）を伺った上で、申込書を作成し、送付させていただきます。

ご連絡先 **中部大学サービス**

（取扱代理店）〒487-8501 春日井市松本町1200（中部大学内）

TEL 0568-51-1010 FAX 0568-51-1029

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当部：愛知公務金融部 TEL:052-201-2046

23TX-002627 2023年11月作成